

産 業 建 設 委 員 長 報 告

令和4年9月1日

今期定例会において、本日、産業建設委員会に付託を受けました議案1件について、その審査の経過と結果をご報告申し上げます。

議案第67号 令和4年度西都市一般会計予算補正（第6号）について、本委員会に付託された部分についてであります。

本案は、歳出として、商工費に、キャッシュレス決済ポイント還元事業委託料7,500万円の予算が計上されております。

本案については、種々質疑の後、別段異議なく、採決の結果、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

なお、審査の過程においてある委員より、「全ての年齢の方々に周知を図っていただくとのことだが、特に高齢者の方々には丁寧な説明をお願いしたい」、「市外からのお客様を呼び込むためのPR方法を十分検討していただきたい」、「事業に取り組む市内店舗の負担が無いよう取り組んでいただきたい」、「キャッシュレス犯罪に巻き込まれないよう、高齢者等に十分説明をしていただきたい」との意見・要望がなされました。

以上で報告を終わります。よろしくご審議いただきますようお願い申し上げます。